介護職員等処遇改善加算に係る職場環境改善の取組について

当法人では、介護職員をはじめとする職員の処遇改善および働きやすい職場環境の整備を目的として、介護職員等処遇改善加算を算定しています。
介護職員等処遇改善加算として給付される加算額は、職員の基本給、手当、賞与等の賃金改善に全額充当しています。
また、職員が安心して働き続けられる職場づくりと、介護サービスの質の向上を目的として、次の取組を実施しています。

1. 入職促進に向けた取組
 - 法人・事業所の経営理念、ケア方針および人材育成方針ならびに、その実現に向けた施策・仕組みを明確にしています。
 - 他産業からの転職者、主婦・主夫層、中高年齢者等を含め、経験者や有資格者に限定しない幅広い採用に取り組んでいます。
 - 職業体験の受入れや地域行事への参加等を通じて、介護職の魅力を知っていただく取組を行っています。
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - 介護福祉士実務者研修をはじめ、認知症ケア、喀痰吸引、サービス提供責任者研修、マネジメント研修等の受講を支援しています。
 - 研修の受講状況や職員の能力・技能を、人事評価等と連動させる仕組みを整備しています。
 - 上司・担当者等による定期的なキャリア面談を実施し、キャリアアップや働き方について相談できる機会を設けています。
3. 両立支援・多様な働き方の推進
 - 育児や家族の介護等と仕事を両立できるよう、休業制度等を整備しています。
 - 職員の事情や希望に応じた勤務シフト、短時間正職員制度、非正規職員から正規職員への転換制度等を整備しています。
 - 有給休暇の取得目標を設定し、取得状況を定期的に確認するとともに、上司から積極的な声かけを行っています。
 - 情報共有や複数担当制等により業務の属人化を防ぎ、業務配分の偏りを解消することで、有給休暇を取得しやすい環境づくりを行っています。
4. 腰痛を含む心身の健康管理
 - 短時間勤務職員等も受診できる健康診断、ストレスチェック等を実施し、職員の健康管理に取り組んでいます。
 - 事故・トラブルに対応するためのマニュアルを整備し、必要な対応体制を構築しています。
5. 生産性向上のための取組
 - 厚生労働省の「生産性向上ガイドライン」に基づき、委員会・プロジェクトチームの設置や外部研修の活用等による業務改善体制を整備しています。

- 5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）等を実践し、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。
- 業務手順書の作成や記録・報告様式の見直しにより、情報共有の円滑化と職員の作業負担軽減を図っています。
- 介護ソフトやタブレット端末、スマートフォン端末等を導入し、記録、情報共有、請求業務等の効率化を図っています。
- ビジネスチャットツール等を活用し、職員間の連絡・調整を迅速に行える環境を整備しています。

6. やりがい・働きがいの醸成
 - 定期的に職員ミーティングを開催し、職員の意見や気づきを勤務環境およびケア内容の改善に反映しています。
 - 利用者本位のケア方針、介護保険制度および法人理念について、職員が定期的に学ぶ機会を設けています。
 - 優れたケア事例や、利用者・ご家族からいただいた感謝の言葉等を職員間で共有しています。
 -

今後も職員が安心して働き続けられる職場環境を整備するとともに、利用者の皆様に質の高い介護サービスを提供できるよう努めてまいります。